

年 月 日

茨城県労働委員会
会 長

殿

申請者の氏名又は名称
法人その他の団体に
あつては代表者の氏名

あつせん申請取下書

年 月 日付けをもって提出しました労使紛争のあつせん申請は、次の理由により取り下げます。

記

理由

- (注) (1) 労使紛争が協定書、確認書等を締結して解決したため取り下げる場合は、その写しを添付すること。
- (2) 申請の取下げに関係当事者双方の合意が必要な場合は、被申請者の同意書を添付すること。